

乗合バス運賃の見直しについて (令和5年3月1日実施)

平素は三重交通バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、昨今の新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化や燃料価格の高騰、物価上昇などの社会情勢において、将来にわたり安全、安心、安定、快適な輸送サービスを維持し、地域に根差した公共交通機関としての使命を果たしていくために、乗合バス運賃の見直しを実施させていただくことになりました。

ご利用のお客様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【運賃見直しの概要】

・普通運賃

平均値上げ率+4.1%

(値上げ率は区間により異なります。また、一部区間で据え置き場合があります。)

・通勤定期運賃

平均値上げ率+6.8%

6か月定期運賃を新設します。

(3月1日発売開始)

・通学定期運賃 変更なし

・セーフティパス 変更なし

☆ 各区間の運賃は、弊社ホームページ「時刻・運賃検索」でご確認いただくか、お問い合わせください。

【運賃見直しによる乗車券類の取扱いについて】

令和5年2月28日までにお買い求めの乗車券は、次のとおりお取り扱いいたします。

定期券	☆ お手持ちの定期券は通用期間中そのまま有効です。 ☆ 通用開始日が3月1日以降でも、2月28日までに購入される場合は旧運賃になります。
ICカード	☆ そのままご使用ください。(新運賃をカードから引き落とします)
回数券	☆ 改定日から、券面表示運賃と新運賃の差額を補充してご使用ください。 ただし、区間指定のあるものは、通用期間中そのまま有効です。
バスカード	☆ そのままご使用ください。(新運賃をカードから引き落とします)
普通券	☆ 区間指定のあるものは、通用期間中そのまま有効です。

乗車券の払い戻しが必要な方は、弊社の発売窓口にお申し出ください。

券種	払い戻し額	払い戻し期間
普通券	券面表示額	令和5年3月31日まで
回数券	発売金額(1冊分)×残券片数/総券片数(1冊分)	

詳細は、三重交通(株)バス営業部乗合営業課 (059-229-5533) または最寄りの営業所へお問い合わせください。